

株式会社いばらきIT人材開発センター

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	代表取締役社長 白戸 仲久(非常勤)	県所管部課	商工労働部 産業技術課	
所在地	茨城県古河市中央町2-3-50	電話番号	0280-22-1223	
ホームページURL	http://www.ibaraki-it.co.jp/	E-mailアドレス	ibaraki-it@ibaraki-it.co.jp	
資本金	858,000 千円	設立年月日	平成3年3月28日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	(独)情報処理推進機構	400,000 千円	46.6 %
	2	茨城県	100,000 千円	11.7 %
	3	古河市	100,000 千円	11.7 %
	4	(株)シージーエンタープライズ	32,000 千円	3.7 %
	5	(株)常陽銀行	30,000 千円	3.5 %
その他	44 団体	196,000 千円	22.8 %	
設立目的	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法に基づく事業計画の承認を受け、地域ソフトウェア供給力開発を図るため、茨城県、古河市及び情報処理推進機構等の出資により設立された。情報化の進展に伴う企業ニーズに的確に対応した人材育成の支援を総合的に行い、情報化の促進を通じて、地域産業の充実と安定化を図ることを目的とする。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 人材育成事業	52,000 千円	茨城県内唯一の情報関連人材育成機関(国指定)として、当センターの果たすべき役割は多大である。地域や企業ニーズにマッチした、研修メニューの体系化を推進していく。 ◎高度情報化人材研修(IT企業向け高度研修、情報通信人材研修)◎雇用・能力開発機構委託研修事業◎茨城県高度情報化対応支援事業◎産業技術専門学院委託訓練◎若年未就業者のIT教育訓練&人材派遣
事業2 実践指導事業	22,000 千円	(テナント事業)平成19年5月1日現在の利用可能面積は全体で809.69㎡入居企業7社、利用面積は561.7㎡、入居率は69.3%。H19年度入居企業1社目標。早期に入居率100%をめざす。 (施設賃貸事業)施設利用頻度の少ない会議室、資料室、研修室等については、広く広報し利用率の向上に努める。
事業3 斡旋受託 その他事業	129,000 千円	茨城県の地域情報化施策推進の担い手として、IT人材研修プログラムの開発や実証実験、中小企業経営者の情報化コンサルティング、ソフトウェア開発支援、専門的な調査研究・情報提供、企業の情報化支援等への展開を図る。 有料職業紹介事業、無料職業紹介事業 平成19年10月一般労働者派遣事業許可申請予定

[組織]

7月1日現在の人数	年度	平成17年			平成18年			平成19年		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤取締役	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤取締役	9	0	0	9	0	0	9	0	0
	常勤監査役	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監査役	2	0	0	3	0	0	3	0	0
	計	13	0	0	13	0	0	13	0	0
職員	管理職	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	一般職	12	0	0	21	0	0	25	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	14	0	0	23	0	0	27	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	20	5	1	1	27	28歳 2月	1年 3月			

[収支の状況]

(株)いばらきIT人材開発センター

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	売上高	192,436	239,772	234,881
	売上原価	123,821	162,780	167,499
	売上総利益	68,615	76,992	67,382
	販売費及び一般管理費	65,486	72,237	63,552
	うち管理費	58,614	65,053	56,613
	うち人件費	6,872	7,184	6,939
	営業利益	3,129	4,755	3,830
	営業外収益	265	379	304
	営業外費用	0	0	0
	経常利益	3,394	5,134	4,134
	特別利益	0	0	0
	特別損失	0	0	0
	税引前当期純利益	3,394	5,134	4,134
	法人税, 住民税, 事業税	290	277	1,908
	当期純利益	3,104	4,857	2,226
	前期繰越金	△ 320,364	△ 317,260	△ 312,403
	当期末処分利益	△ 317,260	△ 312,403	△ 310,177
利益処分・損失補填額	0	0	過年度税効果調整額 △1,150千円	
次期繰越金	△ 317,260	△ 312,403	△ 309,027	
財 産 の 状 況	資産	680,199	649,251	617,384
	流動資産	98,568	104,872	108,439
	固定資産	581,631	544,379	508,945
	繰延資産	0	0	0
	負債	139,459	103,654	68,411
	流動負債	53,907	58,204	62,654
	うち短期借入金	40,000	40,000	40,000
	固定負債	85,552	45,450	5,757
	うち長期借入金	80,000	40,000	0
資本	540,740	545,597	548,973	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	44,886	27,602	19,551
	貸付金			
	計	44,886	27,602	19,551
	財政的関与の割合(%)	23%	12%	8%
損失補償・債務保証				

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	・高度情報化対応支援事業(12,344千円) ・古河, 日立産業技術専門学院委託訓練(7,207千円)
貸付金	

[評価総括]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	4	10	10	100.0%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	23	40	57.5%
効率性	7	10	24	41.7%
合計	30	58	90	64.4%

企業会計用

株式会社いばらきIT人材開発センター

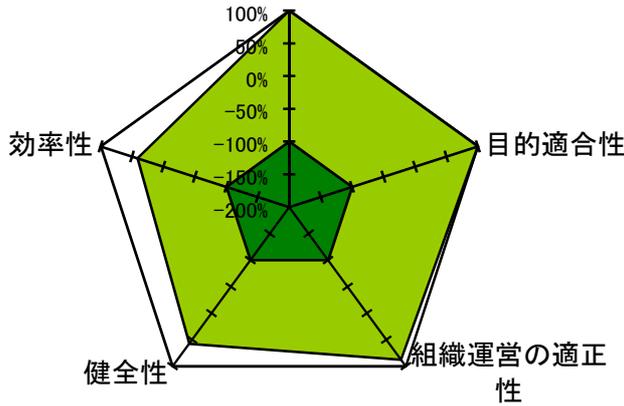
警戒指標

《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

経営評価レーダーチャート計画性



[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>1. 課題 社会環境変化への対応</p> <p>2. 対策 年毎の計画見直し及び軌道修正</p>	<p>1. 課題 茨城県内中堅中小企業のIT化促進への貢献</p> <p>2. 対策 茨城県内唯一の情報関連人材育成機関(国指定:厚生労働省, 経済産業省)としての役割貢献</p> <p>2. 対策 企業の人材育成ニーズの調査と研修メニュー作り, IT化サービス, 経営ITコンサルタント事業の立上げ具体化。県内全域への展開(国, 県, 県内企業, 教育機関, 事業団体等との連携によるIT人材育成推進) 県内若年未就業者の技術者育成&IT企業への就職支援</p>	<p>1. 課題 営業力, 企画力の強化</p> <p>2. 対策等 職員の営業員教育, 外部要員(登録講師, アルバイト, 契約社員)の活用 他の公的機関, 企業団体との連携, コラボレーション</p>	<p>1. 課題 借入金(H19年3月末現在の借入残高 40,000千円)の返済(H20年2月末完済予定) 外形標準課税導入による一般管理費の圧迫</p> <p>2. 対策 営業力強化による新規顧客の確保及び新規事業開拓を計り, 売上増・利益率向上を推進する。 経費節減。</p>	<p>1. 課題 事業の拡大と安定化 施設等利用率の向上</p> <p>2. 対策 営業力を強化し, 新規事業展開を計る。 職員の資質向上, 技術力向上を計り, 生産効率を高め, 利益率向上を実現する。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>○当社が対処すべき主な課題は, 中小企業新事業活動促進法への対処と経営の安定化の2点であります。</p> <p>○当センターは, 平成元年に制定された「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」に基づき, 情報化人材の育成を目的とした研修事業を行う会社として設立されました。その後「地域ソフト法」は, 平成10年に制定された「新事業創出促進法」に発展的に移行され, 「新事業創出促進法」に規定する情報関連人材育成事業を定める省令に基づき, 通産省(現経済産業省)および労働省(現厚生労働省)より, 情報関連人材育成機関として指定を受けました。また, 茨城県が策定する[基本構想]の中では, 新事業支援機関としての役割を担っておりません。「新事業創出促進法」は, 中小企業を支援する2つの既存の法律, ①中小企業の創造的・事業活動の促進に関する臨時措置法(中小創造法), ②中小企業経営革新支援法と整理統合され, さらに, 「新連携」への支援を新たな柱として加え, 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(中小企業新事業活動促進法)として平成17年4月に制定されました。茨城県や地域に対して, 中小企業新事業活動促進法への対応を推進し, 情報処理推進機構(IPA)及び経済産業省, 厚生労働省よりの継続的支援を図ってまいります。</p> <p>○平成16年度から導入された外形標準課税など, 経費支出の増加要因も発生していますが, 今後も引き続き, さらなる経費節減, 営業力強化と各事業部門の体制強化を図り, 国の所管団体である独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の指導の下当センターが作成した中期経営改善計画に基き事業推進し, 経営の安定化に努めてまいります。</p>			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>随時、事業計画のチェック、修正等を実施し、進展が早い情報産業界のニーズに対応した事業を計画し、経営改善に努めるよう指導する。</p>		<p>国指定の情報関連人材育成機関及び県の新事業支援機関として、民間では実施できない高度な情報人材育成の中核機関としての位置づけを明確化していく。</p>	<p>経費削減を実施し、人員構成も最小限であることから適正に運営されていると思われる。他機関との連携を強化し、少ない人員で効率的な運営体制を行えるよう支援していく。</p>	<p>経費の削減、県全域への事業拡大の結果、6年連続で黒字を達成した。今後も、営業力の強化をし、黒字体質の定着と、累損の解消を指導していく。</p>	<p>職員の営業能力を強化し、事業の拡大を図るとともに、収益性の高い事業を検討するなど、利益率の向上を図るよう指導していく。</p>
<p>推進事項</p>		<p>○「新中期経営計画」を策定し、その着実な実施を図ります。 ○施設環境を整備してテナントの入居率を向上させるとともに、新たに研修受講者向けの職業紹介事業を実施することで研修事業の付加価値を高めるなど、新規事業に取り組み売上・利益の拡大を図ります。 ○情報通信企業におけるIT技術者に対するニーズが増大していることから、そこへの就職を目指す若年未就職者を対象として、受講後の情報通信産業への派遣を前提とした研修事業を拡大することで収益増を図ります。 ○国等の公募型事業の積極的な獲得を図ります。 ○職員への経費節減意識の徹底等により経費の削減を図ります。</p>			
<p>改革 工程 表等 の取 組 状 況</p>	<p>平成18年度</p>		<p>平成19年度</p>		<p>平成20年度</p>
	<p>計 画 取 組 状 況</p> <p>○新中期経営計画の策定 ○テナント事業について、空室情報の周知やブロードバンド環境の整備を実施、テナント入居率向上を図る。 ○有料職業紹介事業の許可取得 ○研修事業の付加価値を高め、新たに研修受講者向けの職業紹介事業の実施や情報通信産業への派遣を前提とした研修実施により、利用者増加による売上増を図る。(目標:派遣技術者育成年間15名以上) ○総務省、経産省等の公募事業に積極的に提案し、売上の拡大を図る。(目標:10,000千円) ○ペーパーレス化・エコオフィスの徹底(一般管理費を前年比3%削減)</p>		<p>○新中期経営計画の着実な実施 ○テナント事業について、空室情報の周知や施設環境の整備を実施し、テナントの入居率向上を図る。 ○研修事業の付加価値を高め、研修受講者向けの職業紹介事業の拡大や情報通信産業への派遣を前提とした研修の拡大により、利用者増加による売上増を図る。(目標:派遣技術者育成年間15名以上) ○総務省、経産省等の公募事業に積極的に提案し、売上の拡大を図る。(目標:10,000千円) ○ペーパーレス化・エコオフィスの徹底(一般管理費を前年比3%削減)</p>		<p>○新中期経営計画の着実な実施とその検証(目標:計画値以上の経常利益) ○テナント事業について空室情報周知や施設環境整備を実施、テナント入居率向上を図る。(目標:入居率80%) ○研修事業の付加価値を高め、研修受講者向けの職業紹介事業の拡大や情報通信産業への派遣を前提とした研修の拡大により、利用者増加による売上増を図る。(目標:派遣技術者育成年間15名以上) ○総務省、経産省等の公募事業に積極的に提案し、売上の拡大を図る。(目標:10,000千円) ○ペーパーレス化・エコオフィスの徹底(一般管理費前年比3%削減)</p>
	<p>○中期経営計画(案)の作成(H19.3) ○全館光回線化を行い、入居環境を整備するとともに広報周知を行った。 ○有料職業紹介事業の認可を受け事業化を行った。 ○IT派遣技術者24名の育成 ○公募事業29,972千円の獲得 ○一般管理費を12%削減</p>		<p>-</p>		<p>-</p>
<p>法人担当課の意見</p>		<p>○6期連続で単年度黒字を達成するなど経費削減、営業力強化の取組は評価できる。運営については、国等からの県に対する期待があるとともに、古河市の状況も勘案して進めていく必要がある。 ○本県の戦略的な情報関連人材育成機関として、本県産業を支える製造業やサービス業の更なる競争力強化、中小企業の経営革新の推進のために、産学官連携による高度なIT人材の育成や、企業経営者のIT化研修などを、全県規模で事業展開している。 ○累積損失の解消に向けて、引き続き営業力の強化と経営の効率化による黒字体質の定着に努める必要がある。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p>
	<p>ITからInformation Communication Technologyへと情報産業の変化の中、「新事業創出促進法」に基づく県内唯一の情報関連人材育成機関としてその役割が期待される。経費削減や営業努力により6期継続して単年度黒字を計上していることは評価できる。 今後は、テナント事業における入居率及び会議室等の利用率の向上に努め、安定的収入の確保を図りたい。また、受託幹旋事業において国等の各種事業の積極的獲得を図るなど、今後も単年度黒字を維持し累積損失の早期解消に努められたい。</p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>進展著しい情報産業の中、ニーズに対応した高度な情報関連人材育成機関として、産学と連携し、効率性、効果性の高い事業展開を図っていくよう指導していくとともに、関係機関と連携し、事業内容を広くPRし、テナント入居率の向上、研修などの利用者の増加を図り、安定的収入が確保できるよう指導していく。 また、国等の各種事業の獲得など積極的な事業展開により売上拡大を図るなど、累積損失の解消を最重要課題として捉え、営業の強化と経営の効率化に取り組むよう指導していく。</p>

< 株式会社いばらきIT人材開発センター から県民のみなさまへ >

当センターは「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(中小企業新事業創出促進法)」に基づき、都道府県、政令指定都市など全国約50機関ある情報関連人材育成事業を行う新事業支援機関の1つとして位置づけられています。茨城県内で唯一の情報関連人材育成の中核的機関として、企業のIT支援、経営IT化支援、若年者の定職定着支援等を通じ、地域産業の高度化、活性化、競争力強化、経営資源の充実と活性化に貢献してまいります。

平成20年2月 代表取締役社長 白戸 仲久